

税を知る週間11/11～17

社会を支える

あなたの税

十一月十一日から十七日は「税を知る週間」です。

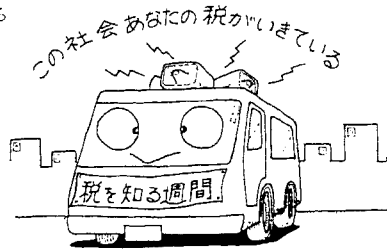
税は、私たちが豊かで安定した暮らしができるように国が活動するための大切な財源です。

生活の向上と安定を願う限り、どうしても負担しなければならぬ共同社会を維持するためのいわば、会費、それが税です。このように重要な役割を果たしている税について、その仕組みや使いみちを十分に理解した上で、正しい申告と納税をしていただく必要があります。

そこで、国税庁では昭和四十九年から「税を知る週間」を設け、「この社会あなたの税がいきている」をメインテーマに、広く国民の皆さんに税の意義や役割を正しく理解していただけるよう各種の行事を全国的に幅広く行っています。

この期間、デパートや繁華街などで税に関する資料を展示したり、「税に関する作文」の入選作品の発表と表彰などいろいろな行事を各地で行います。

お近くの税務署などへ、お気軽



にどうぞ。

日時 11月9日(金)

午後0時30分～2時

場所 ファミリーコ都留タウン

内容 タックス・クイズ

キャンペーンガールが、税のパンフレット等をお配りします。

平成二年分給与所得の年末調整説明会

期日 11月22日(木)

会場 市役所3階大会議室

時間 用紙配布

午後0時30分～1時30分

説明

午後1時30分～4時

青少年健全育成推進大会が開催されます

十一月は『全国青少年健全育成強調月間』です。

青少年が社会においての自分達の役割と責任を自覚し、広い視野と豊かな情操を培い、心身ともに健やかに成長することは、皆んなの願いです。

青少年健全育成運動の一層の充実と定着化を図るため推進大会が開催されます。多数の皆さまの参加をお待ちしております。

日時 11月9日(金)

午後1時30分～

場所 文化会館 大ホール

内容 健全育成標語優秀作品表彰・中学生弁論発表・県民会議会長講演

米は全量、集荷業者を通じて売り渡しましょう

本年は豊作の秋を迎えることができました。

市長から指示されました売渡基準数量の出荷は、出来るだけ早くお願いします。

米は食糧管理法によって国の指定した集荷業者(農協等)を通じて売り渡す以外は、売ることはできません。

自家保有米(自分の家で食べるもの、種子等)以外は全量売り渡

高血圧教室に

参加しませんか!!

きあう法

講師 磯部正波医師

申し込み 11月13日(火)までに市役所保健環境課に電話で申し込んでください。

☎(43)1111

内線121～123

私たちにとって、血圧の数値はとても大切な意味をもつ健康のバロメーターです。しかし、気軽に血圧の上がり下がりやを言っている割には理解されていない部分が多い様です。

血圧とは何か、どの様なことに気をつければ良いか、もう一度、見なおしてみませんか。費用は無料です。どなたでもどうぞ。

日時 11月16日(金)

午後7時15分～8時30分

場所 文化会館3階研修室

内容 講義「高血圧と上手につきましよう。

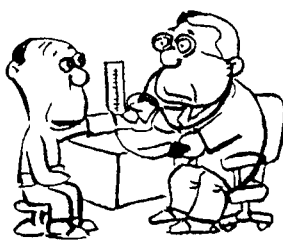
※売り渡し手続きが不明の場合は、市役所農林課、指定集荷業者(農協等)または食糧事務所都留支所にお尋ねください。

市農林課 ☎(43)1111
食糧事務所都留支所 ☎(43)1441

法務大臣表彰

去る十月五日開催された、全国人権擁護委員連合会総会の席上で

千野千三氏が表彰されました。



千野氏は、昭和四十六年四月十五日から現在に至るまで、人権擁護委員として、地域住民のために貢献されていることが認められました。

寄付

(敬称略)

老人福祉のために

金十万円

四日市場二二二 赤沢泰造

重度身体障害者のために

金五万円

中央三一一二二 河村愛子